

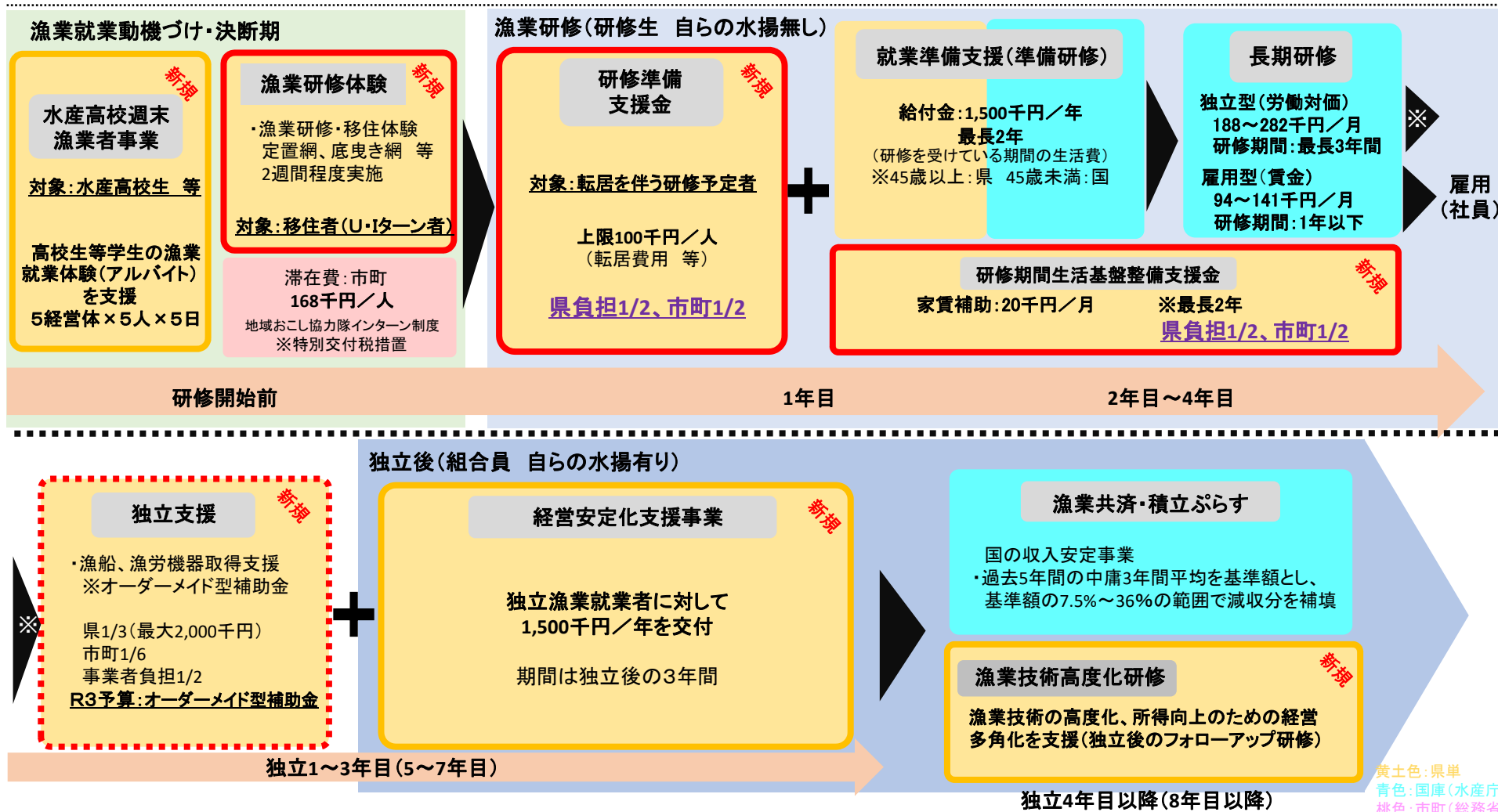
<現状・課題>

- ・転居費用や移動手段の確保等、研修開始時の初期投資費用による断念(U・Iターン者、水産高校生卒業生)
- ・近年の漁獲量・水揚げ額の減少により、独立経営を開始した漁業者が初年度から不漁となり、経営に苦勞する新規独立業者が増加

<対策のポイント>

- 漁業就業希望者・水産高校卒業生に対し、本県での漁業研修を開始するにあたっての初期投資、研修期間中の生活基盤の支援
- 新規独立漁業者の所得補償、独立後の新たな技術の習得、技術継承のための研修

目標：年間20名の新規就業者を確保



概要

○海面漁業の成長産業化や内水面漁業・養殖業の振興等に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するためのオーダーメイド型支援

予算額(当初): 25,352千円

事業期間: 令和3～6年度

背景/課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを支える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・水産物の魚価の低下傾向
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物の消費量の減少等

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機として、県、市町村、漁業者、漁協等関係団体、水産加工・流通業者が一体となって、本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図る

事業内容

水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った漁業者や水産業関係者による水産振興に効果が高い取組みを支援する

＜水産振興計画に掲げる基本的な方針＞

- ① 持続可能な海面漁業の生産基盤整備
- ② 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
- ③ 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
- ④ 県産水産物の利用拡大
- ⑤ 安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

＜補助制度の考え方＞

- ▶ 要綱・要領等により、補助対象等を詳細に規定することなく、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援の対象とする

＜補助率の考え方＞

- ▶ 国庫補助制度の活用や市町村との連携により、以下のとおり補助率を設定
- ・国庫補助制度を活用できる場合
生産者団体、漁業者等：国 1/2、県 2/10、市町村 1/10
- ・国庫補助制度を活用できない場合
生産者団体、漁業者等：県 1/3、市町村 1/6
民間企業（加工・流通等）：県 2/10、市町村 1/10

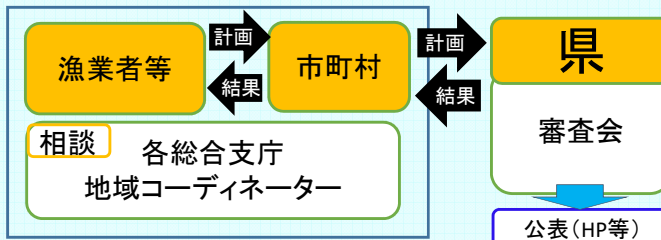
事業スキーム

＜審査の考え方＞

- ▶ 外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する
- ▶ HP等で審査結果を公表することにより、透明性を確保する

＜審査委員（案）＞

有識者、流通関係者、水産庁OBなど



＜取組み例＞



水揚げのライブ配信



蓄養

事業目標

- ・経営体当たりの海面漁業生産額 H30(現状) 695万円 ⇒ R6(目標) 850万円[1.2倍]
- ・漁業者・漁協等による水産加工品の付加価値額 H30(現状) 5,400万円 ⇒ R6(目標) 11,000万円[2倍]

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3330